

『待ったなし！住宅現場の働き方改革セミナー』のご案内

「働き方改革」とは、労働者が置かれた個々の事情に応じ、多様で柔軟な働き方を自ら選択できる社会を実現するための改革です。労働者一人一人がより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しており、「労働時間法制の見直し」と「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」の柱から構成されています。木住協では、会員各社及び会員企業の協力業者の従業員を対象に、以下の通りセミナーを開催いたします。ぜひ、この機会に、労働基準法等の改正についての知見を深め、「働き方改革」の推進にご協力をお願い申し上げます。

なお、セミナーは、【対面】と【ZOOM】の併用開催になります。全国どこからでもご参加いただけますので、奮ってご参加ください。

■セミナーテーマ：「労働時間の削減と若者の定着率向上に向けて」

- ・建設業における働き方改革について
- ・労基法は事業所単位で適用、小さな協力業者であっても例外なし
- ・若年者の入職に労働条件の見える化は必須
- ・労働時間削減のための取組みと今後のスケジュール

■開催日時：令和4年9月22日(木) 14:00～16:00

オリエンテーション :14:00～14:05

講演 :14:05～15:30

グループ討議・質疑 :15:30～16:00

■場 所：(一社)日本木造住宅産業協会 6階会議室

〒106-0032 東京都港区六本木 1-7-27 全特六本木ビル WEST 棟 6階

■講 師：社会保険労務士法人アスミル代表・櫻井好美氏

■受講料：無料

■定 員：【対面】30人(定員になり次第締め切らせていただきます)

■【お申込方法】

P2の『申込書』に必要事項をご記入のうえメール又はFAXください。

①申込ご担当者様の情報をご記入ください。

②参加者様の情報と、参加方法(【対面】・【ZOOM】)を○で囲んでください。

※【ZOOM】でのご参加者様には、開催日7日前までに招待メールを送ります。

■【お申込み締切り】 令和4年9月10日(土)

■【お問い合わせ窓口】

(一社)日本木造住宅産業協会 生産技術部

TEL:03-5114-3013 FAX:03-5114-3020

メール：1018seisan@mokujukyo.or.jp



申込締切日: 令和4年9月10日(土)

申込書送信先
(一社)日本木造住宅産業協会 生産技術部 行

FAX: 03-5114-3020

メール: 1018seisan@mokujukyo.or.jp

令和4年9月22日(木) 14:00~16:00
『待ったなし! 住宅現場の働き方改革セミナー』 申込書

① お申込み会社欄(すべてご記入下さい)

会社名	
ご担当者氏名	フリガナ
会社所在地	〒
ご担当者 TEL	
メールアドレス	

↓↓ ※印は必ず記入してください。アドレスは各自のアドレスをお願いします。 ↓↓

② 受講者欄				参加方法
※会社名	※フリガナ			【対面】
※氏名	※フリガナ	※TEL		
		所属部署		【ZOOM】
※メールアドレス				
※会社名	※フリガナ			【対面】
※氏名	※フリガナ	※TEL		
		所属部署		【ZOOM】
※メールアドレス				
※会社名	※フリガナ			【対面】
※氏名	※フリガナ	※TEL		
		所属部署		【ZOOM】
※メールアドレス				
申込者	【対面】 名	【ZOOM】 名	合計	名

※申込書が足りない場合はコピーしてお使いください。